

平成30年

目黒区教育委員会

第43回定例会会議録

(平成30年11月20日開催)

第43回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成30年11月20日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	後藤 幸子
	教育委員会委員	櫻井 道雄

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	和田 信之
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	鹿戸 健太
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	増田 武

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- |      |      |                                       |
|------|------|---------------------------------------|
| 日程第1 | 報告事項 | 平成30年第4回区議会定例会一般質問通告について              |
| 日程第2 | 報告事項 | 目黒区立学校(園)における働き方改革実行プログラム(仮称)(素案)について |
| 日程第3 | 報告事項 | 教育委員会名義の使用承認状況について                    |
| 日程第4 | 報告事項 | 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について             |

資料配布

- ・教育施策説明会配布資料抜粋(次第、スライド印刷、アンケート用紙)

(午前9時30分開会)

- 教育長 第43回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は笹尾委員です。  
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 平成30年第4回区議会定例会一般質問通告について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)  
○教育長 この件についてご質問等がございますか。  
特にないようですのでこの報告を受けました。  
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 目黒区立学校(園)における働き方改革実行プログラム(仮称)(素案)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)  
○教育長 この件についてご質問等がございますか。  
○委員 先生方は、夜遅くまで職員室で仕事をしていて、大変だという話を聞いたり、様子を見たりしているので、この働き方改革を進めていくことはいいことだと思います。ただ、国や都からトップダウンで先生たちが難しいと考えているような内容を盛り込むのであれば、少し違うと思っています。先ほど、教職員から意見募集というのがありましたので、しっかりと校長先生、副校長先生、教職員の皆さんの意見を吸い上げていただきたいという要望が1点と、少し気になった文言として、「当面の目標」という、この「当面」がどのくらいの期間を指しているのか、少し具体的に示したほうがよいと思います。具体的に来年度なのか、3カ年なのか、どうでしょうか。

- 説明員 先ほどもご説明したように、教育委員会としての条件整備、環境整備と、学校での取り組みということで、学校の取り組みは例示で、自発性を促していきたいと考えていますけれども、教育委員会の取り組みについても、今回、意見募集しますので、教職員の方の意見も踏まえて、今のご意見に沿ったように、負担になるようなことはないように調整をしていきたいと思っています。

それから、2点目の当面の期間ですけれども、これは実際に取り組んでみた状況にもよるので、具体的な期間は示してはけません。かといって、いつまでなのか。これは3カ年のものを示していますので、3カ年待つのかという議論もあるかと思いますがけれども、一つの目安としては、この3カ年の中で実施をして、できるだけ早く60時間を超える教員がゼロになるように取り組んでいく、今のところはそう考えています。

○委員 60時間を超える教員ゼロというのは、高いハードルだと思うので、3カ年ぐらいかかるのではないかと思うので、当面の目標という文言を変えないにしても、説明をする際に具体的な目標としてお伝えいただいたほうがいいのではないかと思います。

○説明員 ここに記述するかどうかは別にして、例えば合同校（園）長会での説明、合同副校（園）長会での説明の際も、何らかの形でお伝えできるように工夫していきたいと思います。

○説明員 3年という一つの目安があるものの、教員の基礎定数の改善がなければ、この改革は進まないと思っているので、3年間でこれを実現するというのは厳しいハードルだと思っております。

○委員 確かに上から言われて、とにかく時間数を減らすということだけにすると、結局業務の内容が変わらない限り、それは不可能だと思います。私はこの6ページの教員業務の見直しと業務改善の推進というところが一番核になると思っています。今の先生は、すごく業務の内容が多岐にわたっていて、しかも、細かい事務作業も多いので、本当に効率化を目指すのであれば、無駄をなくして、やらなくてもいい仕事をできるだけ減らすという、根本的な改革が必要だと思います。

それから、給食費や教材費などの学校徴収金など、現場の教員が行うのは、無理な話なので、予算が必要になってくると思いますけれども、専門の人に任せるなど、業務の内容自体を見直さないと、時間だけ減らしなさいと言っても、結局持ち帰ってやるということになってしまうと思います。

○説明員 私どももそのように考えていますので、そういう形になるようにこのプログラムをつかっていきたいですし、実際進めるに当たっては、そういう観点から進めていきたいと考えています。

○委員 結局、お金と人との問題です。我々の世界も全く同じですけれども、お金がないところにお金を出さなくてはいけない、人がいないところにお金を出さなくてはいけない。そうすると、サービス

を低下させるしかないということになります。お金と人は、こちらが望んでもなかなか確保できないです。そうなりますと、サービスをどこまで落とすかということになります。

ですので、地元の人たち、周りの人たちがどこまで納得できるかということが一番大切だと思います。実際に実行するのは大変です。その辺のことを考えながら、どこまでサービスを切り詰めるのかということを含めて、検討していただければいいと思っています。

○説明員 子どもたちへの教育を低下させるということは、絶対にできませんので、国や都が示しているように、教員がやるべきもの、それから教員以外でもできるもの、教員以外がやるべきものを整理していきたいと思っています。

それから、お金は確かに必要です。先ほど定数の話もしましたけれども、お金、それから仕組みなど、区だけではできないことも多々あります。ですので国や都に要望を継続しながら、我々としては区でできること、予算の問題はありますが、必要なものは可能な限り予算化し、進めていきたいと考えています。

○委員 取組方針1の、教育委員会は、時間を創出するための環境整備を図ります、とあります。教育委員会が主語になっていますので、教育委員会のP D C Aがこの中に盛り込まれてくると思います。

時間を創出するための環境整備に、教育委員会がP D C Aで取り組むと大変という気がしておりますが、こういう取組方針を掲げるからには、環境整備のP D C Aについて、若手の先生方でも理解できるような説明を今後持っていつていただきたいという要望を申し上げたいと思います。

それから、取組方針2で、主語は「学校は」になっているのですけれども、教職員一人一人の意識改革に努めますということは、学校というよりは、意識改革そのものは教職員一人一人ですから、その教職員一人一人がみずからのP D C Aに落とし込めるかどうか大変なことかなと思います。

この辺をわかりやすく示していくのが、この取組方針1に示す教育委員会の環境整備の仕事ではないかと思っていますので、具体化、見える化を図るための一步一步の行動をお願いしたいと思います。

○説明員 一つ一つの具体的な取り組みをP D C Aでというのは、かなり難しいと思っています。2ページの一番下に、当面の目標達成に向けた指標と書いています。この指標自体、この数でいいのかど

うかをこれから精査していく必要があると思いますけれども、こういった指標を設けたり、あるいは学校評価、事務の点検評価も活用しなさいと国も言っていますので、ここに掲げた取り組みを進めていく中で、一つ一つは難しくても、それによって教員の勤務時間がどうなったのか、あるいは年休の取得の状況がどうなったのか、確認や点検をしながら、当面は進めていきたいと思えます。

わかりやすくという部分については、今のご意見も踏まえまして、できる限り、若手の教員にもわかるような工夫ができれば、さらに工夫していきたいと思えます。

○教育長

この目黒区立学校(園)における働き方改革実行プログラムも、性格としては、目黒区教育委員会又は目黒区立学校(園)が具体的に取り組める内容を実行プログラムとして、素案として出してきたものですけれども、これだけ進めていても働き方改革は進みません。国は国としての果たすべき役割があり、東京都教育委員会は東京都教育委員会が果たすべき役割があつて、それらが相乗的に相まって、教員の働き方改革が進むわけです。これはあくまでも、目黒区教育委員会あるいは区立学校ができる、具体的に取り組める内容に落とし込んだものということで、そういう性格を有しているということが1つあります。

例えば、国が果たすべき役割として最も根本的なのは、教職員の人事権について、私ども基礎自治体におろしていくという大きな命題があります。さらに、法整備の改正もにらんだ教職員定数の増は全国都市教育長協議会で、既に今年の5月に決議しておりますので、こういったものが実現していかなければ、真に働き方改革は進んでいかないということがあります。

それから、特別区教育長会で要望しておりますけれども、部活動指導員の実態に合った単価アップなどを、平成31年度の要望の中に既に東京都教育委員会に要望していますので、そういったヒト、モノ、カネといった行政資源も整備された上で、初めて働き方改革が進んでいくと思えます。

区として実行できるものということでの今回の素案ですので、今後、いただいたご意見については、教職員等の具体的な意見も聞いていきますので、その中でまた各委員のご意見もお伺いしながら、最終的に案としてまとめていきたいと思えます。

○教育長

その他ご質問等ございますか。

特にないようでしたのでこの報告を受けました。  
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がございますか。  
特にないようでしたのでこの報告を受けました。  
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がございますか。  
特にないようでしたのでこの報告を受けました。

〔 資料配布  
・教育施策説明会配布資料抜粋(次第、スライド印刷、アンケート用紙) 〕

○教育長 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時9分閉会)